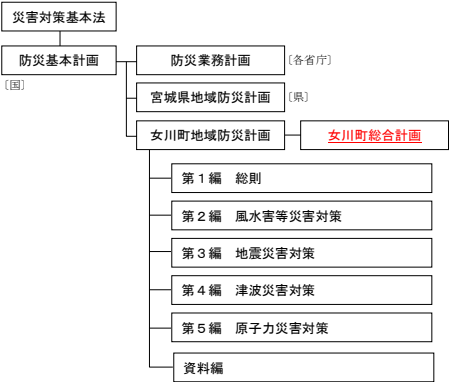
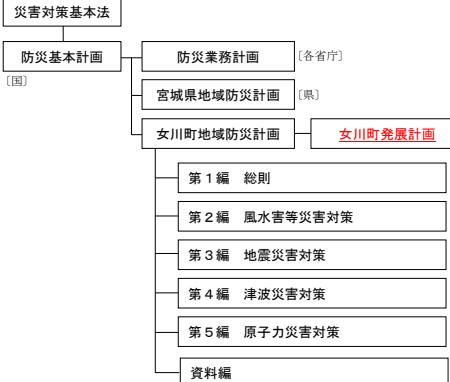


女川町地域防災計画（総則編）新旧対照表

頁	改正（新）	現行（旧）
	目次	目次
	第1節～第7節 略	第1節～第7節 略
	第1編 総則	第1編 総則
1	<p>第1節 計画の目的 略</p> <p>災害は、時として人知を超えた猛威をふるい、多くの人命を奪うとともに、町域及び住民の財産に甚大な被害を与えてきた。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、<u>迅速な回復</u>を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせる災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる。</p> <p>また、少子高齢化、近隣扶助の意識の低下、<u>情報通信技術の発達等に伴い社会情勢は大きく変化しつつある。</u>町は、社会情勢の変化に伴う災害脆弱性の高まりについて十分配慮しつつ防災対策を推進する。</p> <p>なお、この計画は、大規模災害に対処することを前提に策定したものであるが、大規模に至らない災害においても、この計画を準用し、対処する。</p> <p>また、この計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成16年法律第27号。以下「法」という。)第5条第2項の規定に基づき、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域(以下「推進地域」という。)について、<u>当該地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項、</u>当該地震に係る地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図るための推進計画を兼ねる。</p>	<p>第1節 計画の目的 略</p> <p>災害は、時として人知を超えた猛威をふるい、多くの人命を奪うとともに、町域及び住民の財産に甚大な被害を与えてきた。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、<u>被害の</u>迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせる災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる。</p> <p>また、少子高齢化、近隣扶助の意識の低下、<u>グローバル化、</u>情報通信技術の発達等に伴い社会情勢は大きく変化しつつある。町は、社会情勢の変化に伴う災害脆弱性の高まりについて十分配慮しつつ防災対策を推進する。</p> <p>なお、この計画は、大規模災害に対処することを前提に策定したものであるが、大規模に至らない災害においても、この計画を準用し、対処する。</p> <p>また、この計画は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法(平成16年法律第27号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域(以下「推進地域」という。)について、<u>当該地震に係る</u>地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図るための推進計画を兼ねる。</p>

頁	改正(新)	現行(旧)
	<p>なお、法第3条の規定に基づき、本町においては、町『全域』が推進地域に指定されている。【平成18年4月3日内閣府告示第58号】</p>	<p>なお、法第3条の規定に基づき、本町においては、町『全域』が推進地域に指定されている。【平成18年4月3日内閣府告示第58号】</p>
2	<p>第1 計画の位置づけと構成</p> 	<p>第1 計画の位置づけと構成</p> 
	第2 略	第2 略
	<p>第3 計画の習熟<u>__</u> 略 また、防災関係機関は、<u>平常時</u>から所属職員に対する災害時の役割等を踏まえた実践的な教育、住民参加の防災訓練等の実施<u>__</u>を通じて、この計画の習熟<u>__</u>に努める。</p>	<p>第3 計画の習熟<u>等</u> 略 また、防災関係機関は、<u>平素</u>から所属職員に対する災害時の役割等を踏まえた実践的な教育、住民参加の防災訓練等の実施<u>等</u>を通じて、この計画の習熟<u>等</u>に努める。</p>
3	<p>第2節 女川町地域防災計画の方向 略 本町の現況に即し、総合的<u>かつ</u>長期的視野に立ち、次の基本方針のもと実現に向けて<u>住民</u>と行政が一体となって、防災対策の計画的な推進を図るものとする。 略</p>	<p>第2節 女川町地域防災計画の方向 略 本町の現況に即し、総合的<u>__</u>長期的視野に立ち、次の基本方針のもと実現に向けて<u>町民</u>と行政が一体となって、防災対策の計画的な推進を図るものとする。 略</p>
	第1 基本方針	第1 基本方針
1	<p>「減災」に向けた対策の推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、<u>同震災</u>クラスの災害を想定した防災体制の</p>	<p>「減災」に向けた対策の推進 東日本大震災の教訓を踏まえ、<u>最大</u>クラスの災害を想定した防災体制の</p>

頁	改正(新)	現行(旧)
	(イ) 略 (ロ) 災害発生時の避難場所と__なる公園、緑地及び公共空地 <u>については、 更なる防災機能の向上(や誘導標識の設置)が望まれる。</u> (ハ) 略	(イ) 略 (ロ) 災害発生時の避難場所と <u>もなる公園、緑地及び公共空地の整備を図る とともに、適切な誘導標識の設置を図る</u> 。 (ハ) 略
9	(3) 略	(3) 略
	3 実践的な活動体制の確立	3 実践的な活動体制の確立
	(1) 地域特性に即した救援・救護対策の確立	(1) 地域特性に即した救援・救護対策の確立
	イ 現況 (イ) <u>東日本大震災の津波の影響を受けておらず復興事業が行われていない 既存市街地</u> においては、延焼火災が発生する可能性が高い。 (ロ) 略 ロ 略	イ 現況 (イ) <u>集落内及び住宅密集地</u> _____においては、延焼火災が発生する可能性が高い。 (ロ) 略 ロ 略
	(2) 略	(2) 略
10	(3) 要配慮者の安全確保対策の確立	(3) 要配慮者の安全確保対策の確立
	イ 現況 老年人口は、 <u>令和2年</u> 国勢調査で <u>2,333人</u> と全人口 <u>6,430人</u> の <u>36.3%</u> を占め ており、増加傾向にある。また、年少人口は、 <u>521人(8.1%)</u> であり、 <u>日本語 を理解できない外国人を含む</u> 要配慮者となる可能性が高い人口は、併せて <u>約 44%</u> を占めている。_____	イ 現況 老年人口は、 <u>平成27年</u> 国勢調査で <u>2,126人</u> と全人口 <u>6,334人</u> の <u>33.5%</u> を占め ており、増加傾向にある。また、年少人口は、 <u>554人(11.9%)</u> であり、 <u>災害時 に</u> _____要配慮者となる可能性が高い人口は、併せて <u>約 45%</u> を占めている。 <u>更にこれら要配慮者となる町民以外に日本語を理解でき ない外国人や身障者等も多数居住している。</u>
	ロ 略	ロ 略
	(4) 略	(4) 略
	4 防災に対する心構え	4 防災に対する心構え
	(1) <u>住民</u> ・職員の災害時行動力の強化 イ <u>住民</u> 一人ひとりの災害に対する認識を深め、 <u>日頃から被害の軽減や避難 生活のための準備を行い、家族や要配慮者</u> の安全を守る <u>必要がある。</u>	(1) <u>町民</u> ・職員の災害時行動力の強化 イ <u>町民</u> 一人ひとりの災害に対する認識を深め、 <u>混乱から一時も早く立ち直 り、</u> _____家族や <u>要援護者</u> の安全を守る_____。

頁	改正(新)	現行(旧)
	ロ～ホ 略	ロ～ホ 略
11	(2) 地域・事業所における助け合いの防災体制の強化	(2) 地域・事業所における助け合いの防災体制の強化
	イ 略 ロ 助け合いは、万一のための保険であり、 <u> </u> 人と人との協力体制が確立される必要がある ハ～ニ 略	イ 略 ロ 助け合いは、万一のための保険であり、 <u>共済であるため</u> 、人と人との協力体制が確立される必要がある ハ～ニ 略
	(3) 略	(3) 略
	5 津波対策に関する整備及び心構え	5 津波対策に関する整備及び心構え
	(1) 海岸部における防波堤等の整備・強化 イ 老朽化している <u>防波堤</u> 等については、逐次整備及び補強を推進する。 ロ <u> </u> 海岸部 <u> </u> の危険場所等が確認されている箇所については、積極的な整備を推進する。	(1) 海岸部における防波堤等の整備・強化 イ 老朽化している <u>堤防</u> 等については、逐次整備及び補強を推進する。 ロ <u>牡鹿半島の海岸部</u> や <u>各漁港</u> の危険場所等が確認されている箇所については、積極的な整備を推進する。
	(2) 略	(2) 略
	第4 略	第4 略
13	第3節 防災に関する組織と実施責任	第3節 防災に関する組織と実施責任
	第1 防災組織	第1 防災組織
	1 略	1 略
	2 女川町災害対策本部等 女川町の地域内において災害が発生し <u>た場合</u> 、又は発生するおそれがある場合は、災害対策基本法に基づく町の災害対策本部及び各関係機関の防災組織をもって応急対策を実施する。 略	2 女川町災害対策本部等 女川町の地域内において災害が発生し <u> </u> 、又は発生するおそれがある場合は、災害対策基本法に基づく町の災害対策本部及び各関係機関の防災組織をもって応急対策を実施する。 略
	第2 実施責任	第2 実施責任
	1～2 略	1～2 略
	3 宮城県 宮城県は、市町村を包括する広域的地方公共団体として、県の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、 <u> </u>	3 宮城県 宮城県は、市町村を包括する広域的地方公共団体として、県の地域並びに住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、 <u>指定地方行政機関、指</u>

頁	改正(新)	現行(旧)
	<p>住民一人ひとり<u>は「自らの命_____は自ら<u>が</u>守る」ということを基本に、災害に関する知識、災害に対する平常時の心得や災害発生時の心得等、_____平常時から地域、家庭、職場等で<u>災害から身を守るために、積極的な取組に_____努める。</u></u></p> <p>略</p>	<p><u>(2) 住民</u></p> <p>住民一人ひとり<u>が「自らの<u>身の安全</u>は自ら<u>が</u>守る」ということを基本に、災害対策基本法第7条第2項の規定に基づき_____、平素から自ら災害に備えるための手段を講ずるとともに、平常時から地域、家庭、職場等で_____積極的に<u>取り組みを行うよう努める。</u></u></p> <p>略</p> <p><u>災害時には、住民相互の生命の安全と保護を第一義として、共助の精神のもと整然かつ迅速に行動する。</u></p>
	<p><u>8 企業</u></p> <p><u>企業は、災害時の企業が果たすべき役割（生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生）を十分に認識し、防災体制の整備、防災訓練の実施、事業所の耐震化等に加え、災害時の緊急時に重要業務の継続・早期復旧を達成するための事業継続計画（BCP）を策定・運用するよう努めることにより、予想被害からの事業復旧の手順化、取引先とのサプライチェーンの確保を行うなど事業継続力の向上に努める。</u></p> <p><u>また、災害発生時における帰宅困難者対策として、従業員等を一定期間事業所等内に留めておくことができるよう、平常時からの積極的な広報や必要な物資の備蓄等に努める。</u></p>	<p><u>(新規)</u></p>
15	第4節 処理すべき事務又は業務の大綱	第4節 処理すべき事務又は業務の大綱
	第1 女川町	第1 女川町
	1～5 略	1～5 略
	6 <u>避難情報の発令及び指定避難所等の開設_____</u>	6 <u>避難の指示、勧告及び避難所の開設に関する<u>こと。</u></u>
	7～11 略	7～11 略
	12 <u>町立保育所、小・中・高等学園の応急教育対策</u>	12 <u>災害時における文教対策に関する<u>こと。</u></u>
	13 _____ボランティアによる防災活動の環境整備_____	13 <u>自主防災組織の育成及びボランティアによる防災活動の環境整備に関する<u>こと。</u></u>
	14 <u>被災建築物応急危険度判定、被災宅地危険度判定業務に関する事務_____</u>	14 _____被災宅地危険度判定業務に関する事務 <u>に関する<u>こと。</u></u>

頁	改正(新)	現行(旧)
	及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報 の発表、伝達及び解説 (3)～(5) 略	防災気象情報(気象、高潮、波浪、洪水の警報・ 注意報及び台風や大雨、あるいは火山噴火等の現象に関する情報をいう。以下 同じ。)の発表、伝達及び解説 (3)～(5) 略
	2 東北農政局宮城県拠点	2 東北農政局宮城支局
	3～4 略	3～4 略
18	5 関東東北産業保安監督部東北支部 (1) 災害時における火薬類・高圧ガス及び電気施設等の保安対策 (2) 災害時における電気施設等の応急復旧対策	5 関東東北産業保安監督部東北支部 災害時における火薬類・高圧ガス及び電気施設等の保安対策及び応 急復旧対策に関すること。 (新規)
	第7 自衛隊(陸上自衛隊第22即応機動連隊)	第7 自衛隊(陸上自衛隊第22普通科連隊)
	第8 指定公共機関	第8 指定公共機関
	1 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 (1) 鉄道による緊急輸送の確保 (2) 鉄道の安全管理及び事故対策 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)	1 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社 (1) 鉄道施設の整備保全 (2) 災害復旧工事の実施 (3) 全列車の運転中止手配措置 (4) 人命救助 (5) 被災箇所の調査、把握 (6) 抑止列車の乗客代行輸送の確保 (7) 旅客の給食確保 (8) 通信網の確保 (9) 鉄道施設の復旧保全 (10) 救助物資及び輸送確保 (11) 列車運行の広報活動
	2～3 略	2～3 略
	4 日本赤十字社宮城県支部 (1)～(3) 略 (5) その他応急対応に必要な業務	4 日本赤十字社宮城県支部 (1)～(3) 略 (5) その他災害救護に必要な業務に関すること。

頁	改正(新)	現行(旧)																																				
	5 日本放送協会仙台放送局 <u>気象予報・警報、災害情報等の放送</u>	5 日本放送協会仙台放送局 <u>災害情報等の放送に関すること。</u>																																				
19	6 日本郵便株式会社(女川郵便局、出島簡易郵便局、江島簡易郵便局) (1) 災害時の <u>業務運営</u> の確保 (2) 災害時の <u>郵政事業に係る災害特別事務取扱い</u>	6 日本郵便株式会社(女川郵便局、出島簡易郵便局、江島簡易郵便局) (1) 災害時に <u>おける郵便業務の確保に関すること。</u> (2) 災害時に <u>おける郵政事業に係る災害特別事務取扱いに関すること。</u>																																				
	7 略	7 略																																				
	第9 指定地方公共機関	第9 指定地方公共機関																																				
	1～4 略	1～4 略																																				
	5 公益社団法人宮城県医師会(石巻市医師会) 災害時における医療救護活動	5 公益社団法人宮城県医師会(石巻市医師会) 災害時における医療救護活動、 <u>助産に関すること。</u>																																				
	<u>6 一般社団法人宮城県薬剤師会(石巻薬剤師会)</u> <u>災害時における医薬品の管理と供給</u>	<u>(新規)</u>																																				
20	第10～第11 略	第10～第11 略																																				
21	第5節 女川町の概況	第5節 女川町の概況																																				
	<p>第1 位置</p> <p>女川町は、宮城県の太平洋岸にあって、仙台湾の北辺に突出する牡鹿半島の付け根に位置し、東西18km、南北<u>17km</u>、総面積65.35km²の地域であり、その<u>79.5%</u>は標高456mの石投山を最高峰とする起伏に富んだ山地形により占められ、周囲は石巻市に接している。</p> <p style="text-align: right;">令和5年1月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>方位</th> <th>経緯度</th> <th>距離</th> <th>面積</th> <th>海岸線延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東端</td> <td>東経 141°36' 23"</td> <td rowspan="4">18km</td> <td rowspan="4">65.35km²</td> <td rowspan="4">78.3km</td> </tr> <tr> <td>北緯 38°23' 30"</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西端</td> <td>東経 141°23' 58"</td> </tr> <tr> <td>北緯 38°25' 11"</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南端</td> <td>東経 141°36' 01"</td> <td rowspan="2"><u>17km</u></td> </tr> <tr> <td>北緯 38°23' 02"</td> </tr> </tbody> </table>	方位	経緯度	距離	面積	海岸線延長	東端	東経 141°36' 23"	18km	65.35km ²	78.3km	北緯 38°23' 30"	西端	東経 141°23' 58"	北緯 38°25' 11"	南端	東経 141°36' 01"	<u>17km</u>	北緯 38°23' 02"	<p>第1 位置</p> <p>女川町は、宮城県の太平洋岸にあって、仙台湾の北辺に突出する牡鹿半島の付け根に位置し、東西18km、南北<u>12km</u>、総面積65.35km²の地域であり、その<u>83.7%</u>は標高456mの石投山を最高峰とする起伏に富んだ山地形により占められ、周囲は石巻市に接している。</p> <p style="text-align: right;">平成28年4月1日現在</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>方位</th> <th>経緯度</th> <th>距離</th> <th>面積</th> <th>海岸線延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東端</td> <td>東経 141°36' 23"</td> <td rowspan="4">18km</td> <td rowspan="4">65.35km²</td> <td rowspan="4">78.3km</td> </tr> <tr> <td>北緯 38°23' 30"</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">西端</td> <td>東経 141°23' 58"</td> </tr> <tr> <td>北緯 38°25' 11"</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">南端</td> <td>東経 141°36' 01"</td> <td rowspan="2"><u>12km</u></td> </tr> <tr> <td>北緯 38°23' 02"</td> </tr> </tbody> </table>	方位	経緯度	距離	面積	海岸線延長	東端	東経 141°36' 23"	18km	65.35km ²	78.3km	北緯 38°23' 30"	西端	東経 141°23' 58"	北緯 38°25' 11"	南端	東経 141°36' 01"	<u>12km</u>	北緯 38°23' 02"
方位	経緯度	距離	面積	海岸線延長																																		
東端	東経 141°36' 23"	18km	65.35km ²	78.3km																																		
	北緯 38°23' 30"																																					
西端	東経 141°23' 58"																																					
	北緯 38°25' 11"																																					
南端	東経 141°36' 01"	<u>17km</u>																																				
	北緯 38°23' 02"																																					
方位	経緯度	距離	面積	海岸線延長																																		
東端	東経 141°36' 23"	18km	65.35km ²	78.3km																																		
	北緯 38°23' 30"																																					
西端	東経 141°23' 58"																																					
	北緯 38°25' 11"																																					
南端	東経 141°36' 01"	<u>12km</u>																																				
	北緯 38°23' 02"																																					

頁	改正(新)				現行(旧)			
	北端	東経 141°27' 32" 北緯 38°29' 34"			北端	東経 141°27' 32" 北緯 38°29' 34"		
22	第2 地勢				第2 略			
	<p>1 地形 略 また、北部の石投山(標高456 m)を最高峰として山地が町の区域の79.5%を占め、平地は女川湾の湾奥部等に小規模な海岸平野が見られる程度である。</p>				<p>1 地形 略 また、北部の石投山(標高456 m)を最高峰として山地が町の区域の83.7%を占め、平地は女川湾の湾奥部等に小規模な海岸平野が見られる程度である。</p>			
	2～3 略				2～3 略			
23	第3 気象 略 女川町内には女川地域気象観測所があり、隣接する石巻市には、石巻特別地域気象観測所がある。女川の平均気温は12～13℃、石巻では12～13℃とほぼ12℃前後となっている。 降水量は、女川では年間1,235mm(令和4年)であるが、台風シーズンとなる9月は月間降水量が200mmを超えている。石巻では6月～10月は100mmを超え降水量が多く、沿岸に位置する女川町においてもこの期間は水害等の発生に注意を要する季節といえる。 気象は、県内では比較的温暖な地域で、ここ5年間の平均気温は12.22℃、平均降水量は1,394.1mmとなっている。また、積雪日数は、県内では少ない方である。				第3 気象 略 女川町内には江島地域気象観測所があり、隣接する石巻市には、石巻特別地域気象観測所がある。江島の平均気温は12～13℃、石巻では11～13℃とほぼ12℃前後となっている。 降水量は、江島では年間1,424mm(平成26年)であるが、台風シーズンとなる9月は月間降水量が200mmを超えている。江島、石巻とも6月～10月は100mmを超え降水量が多く、沿岸に位置する女川町においてもこの期間は水害等の発生に注意を要する季節といえる。 気象は、県内では比較的温暖な地域で、ここ5年間の平均気温は12.67℃、平均降水量は1,268.9mmとなっている。また、積雪日数は、県内では少ない方である。			
	第4 人口と世帯数 令和2年10月1日の国勢調査による本町の人口は、6,430人、世帯数は3,166世帯、1世帯あたりの人員は、2.03人となっている。昭和55年からの5年毎の推移をみると、総じて減少の傾向にあり、核家族化が進行している。 また、年齢階層別人口の割合の推移は、年々高齢化が進むとともに年少人口の減少が顕著であり、令和2年度では、年少人口(15歳未満)が8.1%、老				第4 人口と世帯数 平成22年10月1日の国勢調査による本町の人口は、10,051人、世帯数は3,968世帯、1世帯あたりの人員は、2.53人となっている。昭和55年からの5年毎の推移をみると、総じて減少の傾向にあり、核家族化が進行している。 また、年齢階層別人口の割合の推移は、年々高齢化が進むとともに年少人口の減少が顕著であり、平成22年度では、年少人口(15歳未満)が10.5%、老			

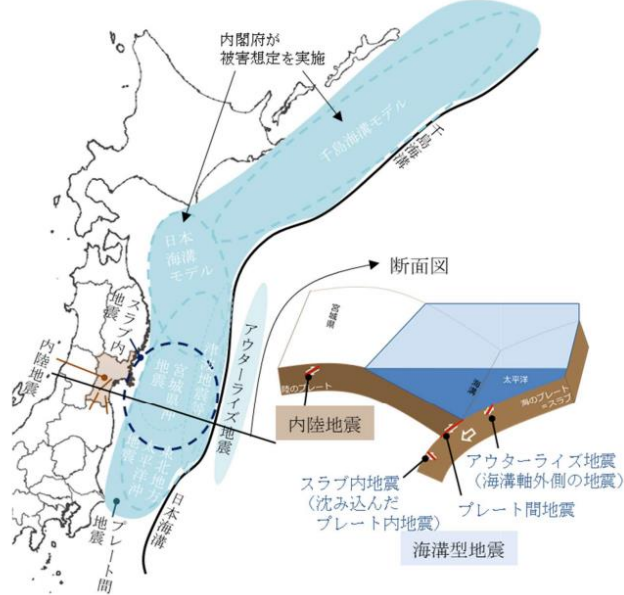
頁	改正(新)	現行(旧)																																																																																																																																																																																																				
	<p>年人口(65歳以上)が<u>36.3%</u>を占め、災害時に要配慮者となる可能性が高い人口が<u>44.4%</u>となっている。</p> <p>人口・世帯数の推移 各年10月1日現在(単位:世帯、人、%、km2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">世帯数</th> <th colspan="5">人口</th> <th rowspan="2">面積</th> <th rowspan="2">人口密度</th> <th rowspan="2">一世帯あたりの人数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増加数</th> <th>増加率</th> <th>実数</th> <th>増加数</th> <th>増加率</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>3,166</td> <td>12</td> <td>0.38</td> <td>6,430</td> <td>96</td> <td>1.52</td> <td>3,351</td> <td>3,079</td> <td>65.35</td> <td>98.4</td> <td>2.03</td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢別3区分人口の推移 各年10月1日現在(単位:人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">人口総数</th> <th colspan="4">年少人口(0歳~14歳)</th> <th colspan="4">生産年齢人口(15歳~64歳)</th> <th colspan="4">老年人口(65歳以上)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>6,430</td> <td>263</td> <td>258</td> <td>521</td> <td>8.1</td> <td>2,049</td> <td>1,505</td> <td>3,554</td> <td>55.3</td> <td>1,017</td> <td>1,316</td> <td>2,333</td> <td>36.3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	世帯数			人口					面積	人口密度	一世帯あたりの人数	実数	増加数	増加率	実数	増加数	増加率	男	女	略												令和2	3,166	12	0.38	6,430	96	1.52	3,351	3,079	65.35	98.4	2.03	区分	人口総数	年少人口(0歳~14歳)				生産年齢人口(15歳~64歳)				老年人口(65歳以上)				男	女	計	比率	男	女	計	比率	男	女	計	比率	略														令和2	6,430	263	258	521	8.1	2,049	1,505	3,554	55.3	1,017	1,316	2,333	36.3	<p>年人口(65歳以上)が<u>33.4%</u>を占め、災害時に要配慮者となる可能性が高い人口が<u>43.9%</u>となっている。</p> <p>人口・世帯数の推移 各年10月1日現在(単位:世帯、人、%、km2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">世帯数</th> <th colspan="5">人口</th> <th rowspan="2">面積</th> <th rowspan="2">人口密度</th> <th rowspan="2">一世帯あたりの人数</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>増加数</th> <th>増加率</th> <th>実数</th> <th>増加数</th> <th>増加率</th> <th>男</th> <th>女</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p>年齢別3区分人口の推移 各年10月1日現在(単位:人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">人口総数</th> <th colspan="4">年少人口(0歳~14歳)</th> <th colspan="4">生産年齢人口(15歳~64歳)</th> <th colspan="4">老年人口(65歳以上)</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>計</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	世帯数			人口					面積	人口密度	一世帯あたりの人数	実数	増加数	増加率	実数	増加数	増加率	男	女	略												(新規)												区分	人口総数	年少人口(0歳~14歳)				生産年齢人口(15歳~64歳)				老年人口(65歳以上)				男	女	計	比率	男	女	計	比率	男	女	計	比率	略														(新規)													
区分	世帯数			人口					面積	人口密度				一世帯あたりの人数																																																																																																																																																																																								
	実数	増加数	増加率	実数	増加数	増加率	男	女																																																																																																																																																																																														
略																																																																																																																																																																																																						
令和2	3,166	12	0.38	6,430	96	1.52	3,351	3,079	65.35	98.4	2.03																																																																																																																																																																																											
区分	人口総数	年少人口(0歳~14歳)				生産年齢人口(15歳~64歳)				老年人口(65歳以上)																																																																																																																																																																																												
		男	女	計	比率	男	女	計	比率	男	女	計	比率																																																																																																																																																																																									
略																																																																																																																																																																																																						
令和2	6,430	263	258	521	8.1	2,049	1,505	3,554	55.3	1,017	1,316	2,333	36.3																																																																																																																																																																																									
区分	世帯数			人口					面積	人口密度	一世帯あたりの人数																																																																																																																																																																																											
	実数	増加数	増加率	実数	増加数	増加率	男	女																																																																																																																																																																																														
略																																																																																																																																																																																																						
(新規)																																																																																																																																																																																																						
区分	人口総数	年少人口(0歳~14歳)				生産年齢人口(15歳~64歳)				老年人口(65歳以上)																																																																																																																																																																																												
		男	女	計	比率	男	女	計	比率	男	女	計	比率																																																																																																																																																																																									
略																																																																																																																																																																																																						
(新規)																																																																																																																																																																																																						
24	<p>第5 交通 略</p> <p>また、三陸自動車道石巻<u>女川</u>ICから車で約0.5時間の距離にあり、主要地方道女川牡鹿線及び県道牡鹿半島公園線(コバルトライン)が牡鹿半島を縦走している。</p> <p>略</p>	<p>第5 交通 略</p> <p>また、三陸自動車道石巻<u>河南</u>ICから車で約0.5時間の距離にあり、主要地方道女川牡鹿線及び県道牡鹿半島公園線(コバルトライン)が牡鹿半島を縦走している。</p> <p>略</p>																																																																																																																																																																																																				
	<p>第6 土地利用</p> <p><u>女川町は、行政区域面積の59.8%である3,851haが都市計画区域に指定されており、都市計画区域のうち8.8%にあたる339.8haが市街化区域に指定さ</u></p>	<p>第6 土地利用</p> <p><u>女川町の全面積65.35km2の地目別土地利用は、山林が54.69km2(83.7%)と大部分を占めている。三方を石投山など標高400m前後の山々に囲まれ平地</u></p>																																																																																																																																																																																																				

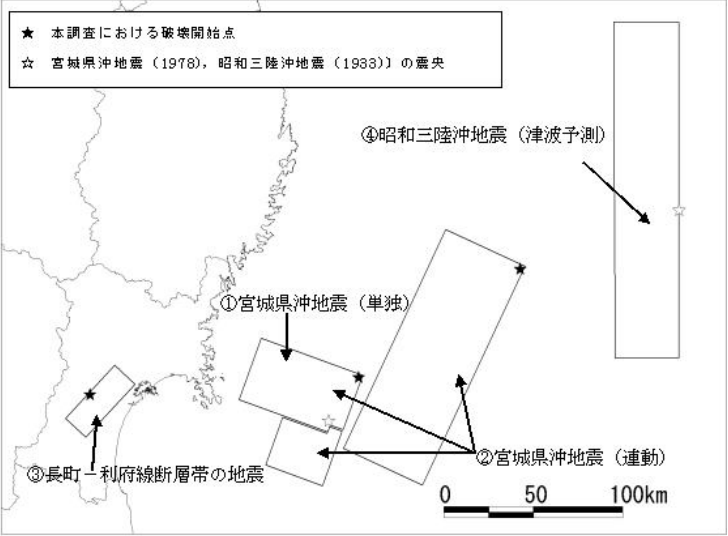
頁	改正(新)	現行(旧)																																																																																																																																																																																																																								
	<p>れている。</p> <p>令和3(2021)年の市街化区域内の主な土地利用の割合は、住宅用地が15.6%、商業用地が4.2%、工業・流通用地が4.9%、公益施設用地が7.7%となっており、東日本大震災以前と比較して住宅用地、商業用地、工業・流通用地の割合が減少し、区画道路、公共空地、交通施設用地等の公益施設用地の割合が増加している。また、東日本大震災からの復興まちづくりで整備した住宅地においては、空宅地が見られる。</p> <p style="text-align: center;">地目別面積及び割合の推移 各年1月1日現在(単位: ha)</p> <table border="1" data-bbox="203 660 1126 940"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分年</th> <th rowspan="2">総面積</th> <th colspan="2">田</th> <th colspan="2">畑</th> <th colspan="2">山林</th> <th colspan="2">宅地</th> <th colspan="2">原野</th> <th colspan="2">雑種地</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元</td> <td>6,535</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>9</td> <td>0.1</td> <td>5,446</td> <td>83.3</td> <td>217</td> <td>3.3</td> <td>46</td> <td>0.7</td> <td>192</td> <td>3.0</td> <td>625</td> <td>9.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>6,535</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>8</td> <td>0.1</td> <td>5,408</td> <td>82.7</td> <td>190</td> <td>2.9</td> <td>44</td> <td>0.7</td> <td>194</td> <td>3.0</td> <td>691</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>6,535</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>0.1</td> <td>5,393</td> <td>82.5</td> <td>164</td> <td>2.5</td> <td>42</td> <td>0.6</td> <td>199</td> <td>3.1</td> <td>731</td> <td>11.2</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6,535</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>0.1</td> <td>5,195</td> <td>79.5</td> <td>166</td> <td>2.5</td> <td>42</td> <td>0.6</td> <td>199</td> <td>3.1</td> <td>927</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6,535</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>6</td> <td>0.1</td> <td>5,195</td> <td>79.5</td> <td>166</td> <td>2.5</td> <td>42</td> <td>0.6</td> <td>199</td> <td>3.1</td> <td>927</td> <td>14.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分年	総面積	田		畑		山林		宅地		原野		雑種地		その他		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	令和元	6,535	-	-	9	0.1	5,446	83.3	217	3.3	46	0.7	192	3.0	625	9.6	2	6,535	-	-	8	0.1	5,408	82.7	190	2.9	44	0.7	194	3.0	691	10.6	3	6,535	-	-	6	0.1	5,393	82.5	164	2.5	42	0.6	199	3.1	731	11.2	4	6,535	-	-	6	0.1	5,195	79.5	166	2.5	42	0.6	199	3.1	927	14.2	5	6,535	-	-	6	0.1	5,195	79.5	166	2.5	42	0.6	199	3.1	927	14.2	<p>が少ないため、山間の傾斜地に農地が形成されている。特に大正時代初期から現在までの土地利用の変遷は、海面埋立等により市街地が全体的に膨らみ、女川湾から万石浦を結ぶ地区の宅地・市街化が著しい。</p> <p style="text-align: center;">地目別面積及び割合の推移 各年1月1日現在(単位: ha)</p> <table border="1" data-bbox="1182 660 2105 940"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分年</th> <th rowspan="2">総面積</th> <th colspan="2">田</th> <th colspan="2">畑</th> <th colspan="2">山林</th> <th colspan="2">宅地</th> <th colspan="2">原野</th> <th colspan="2">雑種地</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23</td> <td>6,579</td> <td>6</td> <td>0.1</td> <td>28</td> <td>0.4</td> <td>5,521</td> <td>84.0</td> <td>184</td> <td>2.8</td> <td>129</td> <td>1.9</td> <td>95</td> <td>1.4</td> <td>616</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>6,579</td> <td>5</td> <td>0.1</td> <td>28</td> <td>0.4</td> <td>5,519</td> <td>83.9</td> <td>186</td> <td>2.8</td> <td>128</td> <td>1.9</td> <td>96</td> <td>1.5</td> <td>617</td> <td>9.4</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>6,579</td> <td>4</td> <td>0.1</td> <td>28</td> <td>0.4</td> <td>5,518</td> <td>83.9</td> <td>186</td> <td>2.8</td> <td>129</td> <td>1.9</td> <td>93</td> <td>1.4</td> <td>621</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>6,579</td> <td>3</td> <td>0.1</td> <td>27</td> <td>0.4</td> <td>5,516</td> <td>83.8</td> <td>192</td> <td>2.9</td> <td>126</td> <td>1.9</td> <td>94</td> <td>1.4</td> <td>621</td> <td>9.5</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>6,535</td> <td>3</td> <td>0.1</td> <td>27</td> <td>0.4</td> <td>5,469</td> <td>83.7</td> <td>196</td> <td>3.0</td> <td>127</td> <td>1.9</td> <td>93</td> <td>1.4</td> <td>620</td> <td>9.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分年	総面積	田		畑		山林		宅地		原野		雑種地		その他		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	平成23	6,579	6	0.1	28	0.4	5,521	84.0	184	2.8	129	1.9	95	1.4	616	9.4	24	6,579	5	0.1	28	0.4	5,519	83.9	186	2.8	128	1.9	96	1.5	617	9.4	25	6,579	4	0.1	28	0.4	5,518	83.9	186	2.8	129	1.9	93	1.4	621	9.5	26	6,579	3	0.1	27	0.4	5,516	83.8	192	2.9	126	1.9	94	1.4	621	9.5	27	6,535	3	0.1	27	0.4	5,469	83.7	196	3.0	127	1.9	93	1.4	620	9.5
区分年	総面積			田		畑		山林		宅地		原野		雑種地		その他																																																																																																																																																																																																										
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																													
令和元	6,535	-	-	9	0.1	5,446	83.3	217	3.3	46	0.7	192	3.0	625	9.6																																																																																																																																																																																																											
2	6,535	-	-	8	0.1	5,408	82.7	190	2.9	44	0.7	194	3.0	691	10.6																																																																																																																																																																																																											
3	6,535	-	-	6	0.1	5,393	82.5	164	2.5	42	0.6	199	3.1	731	11.2																																																																																																																																																																																																											
4	6,535	-	-	6	0.1	5,195	79.5	166	2.5	42	0.6	199	3.1	927	14.2																																																																																																																																																																																																											
5	6,535	-	-	6	0.1	5,195	79.5	166	2.5	42	0.6	199	3.1	927	14.2																																																																																																																																																																																																											
区分年	総面積	田		畑		山林		宅地		原野		雑種地		その他																																																																																																																																																																																																												
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%																																																																																																																																																																																																													
平成23	6,579	6	0.1	28	0.4	5,521	84.0	184	2.8	129	1.9	95	1.4	616	9.4																																																																																																																																																																																																											
24	6,579	5	0.1	28	0.4	5,519	83.9	186	2.8	128	1.9	96	1.5	617	9.4																																																																																																																																																																																																											
25	6,579	4	0.1	28	0.4	5,518	83.9	186	2.8	129	1.9	93	1.4	621	9.5																																																																																																																																																																																																											
26	6,579	3	0.1	27	0.4	5,516	83.8	192	2.9	126	1.9	94	1.4	621	9.5																																																																																																																																																																																																											
27	6,535	3	0.1	27	0.4	5,469	83.7	196	3.0	127	1.9	93	1.4	620	9.5																																																																																																																																																																																																											
25	第7 過去における災害の概要	第7 過去における災害の概要																																																																																																																																																																																																																								
	<p>1 地震、津波の状況</p> <table border="1" data-bbox="197 1070 1133 1417"> <thead> <tr> <th>発震月日 (津波の起こった年月日)</th> <th>震源 (規模M)</th> <th>災害の状況及び被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年3月11日 (同上)</td> <td>東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)</td> <td>最大波高(女川14.8m) 死者575名 死亡認定者252名 全壊住家2,924棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟</td> </tr> </tbody> </table>	発震月日 (津波の起こった年月日)	震源 (規模M)	災害の状況及び被害	略			平成23年3月11日 (同上)	東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)	最大波高(女川14.8m) 死者575名 死亡認定者252名 全壊住家2,924棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟	<p>1 地震、津波の状況</p> <table border="1" data-bbox="1178 1070 2114 1417"> <thead> <tr> <th>発震月日 (津波の起こった年月日)</th> <th>震源 (規模M)</th> <th>災害の状況及び被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成23年3月11日 (同上)</td> <td>東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)</td> <td>最大波高(女川14.8m) 死者574名 死亡認定者253名 全壊住家2,942棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟</td> </tr> </tbody> </table>	発震月日 (津波の起こった年月日)	震源 (規模M)	災害の状況及び被害	略			平成23年3月11日 (同上)	東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)	最大波高(女川14.8m) 死者574名 死亡認定者253名 全壊住家2,942棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟																																																																																																																																																																																																						
発震月日 (津波の起こった年月日)	震源 (規模M)	災害の状況及び被害																																																																																																																																																																																																																								
略																																																																																																																																																																																																																										
平成23年3月11日 (同上)	東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)	最大波高(女川14.8m) 死者575名 死亡認定者252名 全壊住家2,924棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟																																																																																																																																																																																																																								
発震月日 (津波の起こった年月日)	震源 (規模M)	災害の状況及び被害																																																																																																																																																																																																																								
略																																																																																																																																																																																																																										
平成23年3月11日 (同上)	東北地方太平洋沖 東経142° 51.6' 北緯38° 06.2' (9.0)	最大波高(女川14.8m) 死者574名 死亡認定者253名 全壊住家2,942棟 大規模半壊住家149棟 半壊住家200棟																																																																																																																																																																																																																								

頁	改正(新)	現行(旧)																								
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>一部損壊住家661棟</td> </tr> <tr> <td>令和3年2月13日 (津波なし)</td> <td>福島県沖 東経141° 36.8' 北緯37° 41.7' (7.3)</td> <td>一部破損住家5棟</td> </tr> <tr> <td>令和3年3月20日 (津波なし)</td> <td>宮城県沖 東経141° 37.6' 北緯38° 28.0' (6.9)</td> <td>一部破損住家2棟</td> </tr> <tr> <td>令和4年3月16日 (津波なし)</td> <td>福島県沖 東経141° 37.3' 北緯37° 41.8' (7.4)</td> <td>避難所2箇所、避難者計12人 一部損壊3棟 水産、漁港、林業、公共施設、観光、土木被害有 被害総額248,197千円</td> </tr> </table>			一部損壊住家661棟	令和3年2月13日 (津波なし)	福島県沖 東経141° 36.8' 北緯37° 41.7' (7.3)	一部破損住家5棟	令和3年3月20日 (津波なし)	宮城県沖 東経141° 37.6' 北緯38° 28.0' (6.9)	一部破損住家2棟	令和4年3月16日 (津波なし)	福島県沖 東経141° 37.3' 北緯37° 41.8' (7.4)	避難所2箇所、避難者計12人 一部損壊3棟 水産、漁港、林業、公共施設、観光、土木被害有 被害総額248,197千円	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>一部損壊住家661棟</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> <td>(新規)</td> </tr> </table>			一部損壊住家661棟	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)	(新規)
		一部損壊住家661棟																								
令和3年2月13日 (津波なし)	福島県沖 東経141° 36.8' 北緯37° 41.7' (7.3)	一部破損住家5棟																								
令和3年3月20日 (津波なし)	宮城県沖 東経141° 37.6' 北緯38° 28.0' (6.9)	一部破損住家2棟																								
令和4年3月16日 (津波なし)	福島県沖 東経141° 37.3' 北緯37° 41.8' (7.4)	避難所2箇所、避難者計12人 一部損壊3棟 水産、漁港、林業、公共施設、観光、土木被害有 被害総額248,197千円																								
		一部損壊住家661棟																								
(新規)	(新規)	(新規)																								
(新規)	(新規)	(新規)																								
(新規)	(新規)	(新規)																								
26	2 東日本大震災の地震の概況	2 東日本大震災の地震の概況																								
	(1)～(2) 略	(1)～(2) 略																								
27	(3) 略 ※ピンク色矢印は本 <u>地震</u> のすべりの方向を表す	(3) 略 ※ピンク色矢印は本 <u>真史</u> のすべりの方向を表す																								
30	4 風水害等の状況	4 風水害等の状況																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>災害の状況及び被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年10月12日～13日 累積降雨量 女川357mm 最大1時間降雨量 女川59mm</td> <td>台風19号 避難所3箇所、避難者計52人 一部損壊3戸 漁港、林業、工業、観光、土木公共施設被害有 被害総額1,346,883千円</td> </tr> </tbody> </table>	発生年月日	災害の状況及び被害	略		令和元年10月12日～13日 累積降雨量 女川357mm 最大1時間降雨量 女川59mm	台風19号 避難所3箇所、避難者計52人 一部損壊3戸 漁港、林業、工業、観光、土木公共施設被害有 被害総額1,346,883千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>災害の状況及び被害</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(新規)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	発生年月日	災害の状況及び被害	略		(新規)													
発生年月日	災害の状況及び被害																									
略																										
令和元年10月12日～13日 累積降雨量 女川357mm 最大1時間降雨量 女川59mm	台風19号 避難所3箇所、避難者計52人 一部損壊3戸 漁港、林業、工業、観光、土木公共施設被害有 被害総額1,346,883千円																									
発生年月日	災害の状況及び被害																									
略																										
(新規)																										
31	第6節 地震被害想定	第6節 地震被害想定																								

頁	改正(新)	現行(旧)
	<p>第1 <u>想定される地震の設定と対策の基本的考え方</u></p> <p>略</p> <p>町は、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を<u>含め、様々な地震を</u>想定し、その想定結果<u>や切迫性等</u>に基づき対策を推進する。</p> <p>略</p> <p>また、自然現象は大きな不確定要素を伴うこと<u>や想定手法の限界等</u>から、想定やシナリオには一定の限界があること<u>や、被害想定を行ったもの以外の地震が発生する可能性</u>に留意する。</p>	<p>第1 <u>対象とする地震</u></p> <p>1 <u>想定される地震の設定と対策の基本的考え方</u></p> <p>略</p> <p>町は、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を_____想定し、その想定結果_____に基づき対策を推進する。</p> <p>略</p> <p>また、自然現象は大きな不確定要素を伴うこと_____から、想定やシナリオには一定の限界があること_____に留意する。</p>
	<p><u>第2 略</u></p>	<p><u>2 略</u></p>
	<p><u>第3 第5次地震被害想定について</u></p> <p>県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和59年度<u>から昭和61年度までの</u>第一次から平成14年度<u>から平成15年度までの</u>第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。<u>平成20年度に国の中央防災会議において日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の地震防災戦略が公表され、これに対応した減災目標を策定する必要が生じたことから、</u>第三次被害想定調査から8年が経過した平成23年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本<u>等</u>が毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施ができなくなり、中断することとなった。<u>その後、被災市町において復興に向けたまちづくりがおおむね完了したことから、令和3年度から第五次地震被害想定調査に着手し、令和5年度に完了した。</u></p>	<p><u>3 _____地震被害想定について</u></p> <p>県では、過去の地震被害に鑑み有効な地震対策を講じるため、昭和59年度<u>～ _____61年度_____</u>の第一次から平成14年度<u>～ _____15年度_____</u>の第三次まで、三度の宮城県地震被害想定調査を行っている。第三次被害想定調査から8年が経過した平成23年度に、沿岸部の土地利用状況や構造物の整備状況の変化を踏まえ、第四次被害想定調査を実施していたが、平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当初想定していた以上の被害が発生した。被害想定調査の対象となるべき沿岸部のライフライン、固定資産、養殖施設、海岸構造物、社会資本<u>など</u>が毀損し、これらに基づく被害想定調査の実施ができなくなり、中断することとなった。<u>次期被害想定調査については、被災市町において復興に向けたまちづくりがある程度進展した段階で実施することとしている。</u></p>
32	<p><u>第4 地震調査研究推進本部による長期評価</u></p> <p><u>国の地震調査研究推進本部（以下「地震本部」という。）では、海溝型地震や主要な活断層で発生する地震（内陸地震）を対象に、地震の規模や一定</u></p>	<p><u>第2 想定地震</u></p> <p><u>平成12年11月27日に国の地震調査研究推進本部地震調査委員会（以下「地震調査研究推進本部」という。）は、「宮城県沖地震の長期評価」を公表し、</u></p>

頁	改正(新)	現行(旧)										
	<p>期間内に地震が発生する確率を予測(地震発生可能性の長期評価)している。この評価には、チリ地震津波などの遠地津波を含まれていない。</p> <p>海溝型地震は、2枚のプレート間のずれによって生じるプレート間地震と沈み込む側のプレート内部が破壊することにより発生するプレート内地震を指す。プレート間地震は海と陸の2つのプレートの境界面が破壊される(ずれる)ことによって発生する。過去に発生したプレート間地震の例としては、平成23年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災のM9.0)、寛政5年のM7.9や昭和53年のM7.4などの宮城県沖地震、明治29年の明治三陸地震などがある。</p> <p>プレート内地震はさらに「沈み込んだプレート内の地震」と「海溝軸外側の地震」に分類され、地震学では一般に沈み込んだプレート内の地震を「スラブ内地震」と、海溝軸外側の地震を「アウターライズ地震」と呼ぶ。過去に発生した例としてスラブ内地震では平成23年4月宮城県沖、令和3年2月福島県沖、令和4年3月福島県沖などがあり、東日本大震災後頻度が高まっている。アウターライズ地震の例としては、昭和8年昭和三陸地震がある。プレート間地震の後にはアウターライズ地震が発生しやすくなるが、東日本大震災以降いまだ昭和三陸地震のようなM8級の地震が発生しておらず注意が必要である。</p> <p>内陸地震は活断層により発生する地震である。長期評価の対象となっている県内の断層は長町-利府線断層帯、福島盆地西縁断層帯、双葉断層の3つであり、長町-利府線断層帯による地震を第二次調査から対象としている。</p>	<p>宮城県沖地震の発生が切迫していることに加え短い周期性を有していること。更には、日本海溝寄りと連動して発生した場合、M8.0前後となり、津波の発生の可能性をも示唆した。宮城県沖地震は、東北地方の陸側のプレートの下へ太平洋プレートが沈み込むことに伴って、これらの2つの境界面の牡鹿半島沿岸から東方へ広がる範囲で発生していると考えられている。</p> <p>また、地震調査研究推進本部は、平成14年2月13日に公表した「長町-利府線断層帯の評価」において、断層帯全体(長さ40km)が動いた場合、M7.0～7.5程度の地震が発生する可能性があるとしたが、この断層帯による地震が発生する確率は30年以内1%以下と評価した。ただし、過去の活動が十分には明らかでなく、最新活動時期が特定できないため最新活動後の経過率は不明であることから、発生確率に関する信頼度は低いとしている。</p> <table border="1" data-bbox="1167 746 2123 1289"> <thead> <tr> <th data-bbox="1167 746 1644 778">項目</th> <th data-bbox="1644 746 2123 778">特性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1167 778 1644 938">発生位置の目安、地震の型</td> <td data-bbox="1644 778 2123 938"> <ul style="list-style-type: none"> 宮城県の牡鹿半島の東方域 北緯38.1～38.5° 東経141.5～142.5° 東北地方の陸側のプレートと太平洋プレートの境界面。 低角逆断層型 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 938 1644 1034">過去の活動</td> <td data-bbox="1644 938 2123 1034"> <ul style="list-style-type: none"> 最長活動間隔 42.4年 平均活動間隔 37.1年 最短活動間隔 26.3年 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1034 1644 1193">次の活動時の地震の規模</td> <td data-bbox="1644 1034 2123 1193"> <ul style="list-style-type: none"> マグニチュード(M) 7.5前後 日本海溝寄りの海域の地震と連動して発生した場合(M) 8.0前後(津波の発生も指摘) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1167 1193 1644 1289">次の活動の発生可能性に関する数値(対数正規分布モデルによる試算値)</td> <td data-bbox="1644 1193 2123 1289"> <ul style="list-style-type: none"> 10年以内の発生確率 39% 20年以内の発生確率 88% 30年以内の発生確率 99% </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">宮城県沖地震の長期評価のまとめ</p> <p>(注) 評価時点は全て2003年6月1日現在。有効数字一桁で表示。</p> <p style="text-align: right;">地震調査研究推進本部(2000、2003)</p>	項目	特性	発生位置の目安、地震の型	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県の牡鹿半島の東方域 北緯38.1～38.5° 東経141.5～142.5° 東北地方の陸側のプレートと太平洋プレートの境界面。 低角逆断層型 	過去の活動	<ul style="list-style-type: none"> 最長活動間隔 42.4年 平均活動間隔 37.1年 最短活動間隔 26.3年 	次の活動時の地震の規模	<ul style="list-style-type: none"> マグニチュード(M) 7.5前後 日本海溝寄りの海域の地震と連動して発生した場合(M) 8.0前後(津波の発生も指摘) 	次の活動の発生可能性に関する数値(対数正規分布モデルによる試算値)	<ul style="list-style-type: none"> 10年以内の発生確率 39% 20年以内の発生確率 88% 30年以内の発生確率 99%
項目	特性											
発生位置の目安、地震の型	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県の牡鹿半島の東方域 北緯38.1～38.5° 東経141.5～142.5° 東北地方の陸側のプレートと太平洋プレートの境界面。 低角逆断層型 											
過去の活動	<ul style="list-style-type: none"> 最長活動間隔 42.4年 平均活動間隔 37.1年 最短活動間隔 26.3年 											
次の活動時の地震の規模	<ul style="list-style-type: none"> マグニチュード(M) 7.5前後 日本海溝寄りの海域の地震と連動して発生した場合(M) 8.0前後(津波の発生も指摘) 											
次の活動の発生可能性に関する数値(対数正規分布モデルによる試算値)	<ul style="list-style-type: none"> 10年以内の発生確率 39% 20年以内の発生確率 88% 30年以内の発生確率 99% 											

頁	改正(新)	現行(旧)
	 <p data-bbox="427 874 940 906"><u>町に大きな被害をもたらす地震の発生域</u></p>	<p data-bbox="1167 248 2119 363"><u>地震調査研究推進本部では、宮城県沖地震の長期評価結果を受けて、次の宮城県沖地震の震源断層の形状を評価し、震度分布等の強震動の予測を行い、平成15年6月18日にその結果を公表した。</u></p>
33	<p data-bbox="185 919 663 951"><u>第5 町に大きな被害をもたらす地震</u></p> <p data-bbox="185 959 1137 1326"><u>最大クラスの地震は日本海溝モデル、千島海溝モデル、東北地方太平洋沖地震の3つがあり、宮城県にとって最も大きい被害をもたらすものは震源が近い東北地方太平洋沖地震であると想定される。一方、日本海溝モデル・千島海溝モデルは発生間隔・最後の津波発生時期等を勘案すると切迫性が高いと考えられており、法律改正をはじめとした各種対策が講じられている最中である。これら3つの地震は津波に関しては最大クラスであるが、震度については必ずしも最大とは言えない。東日本大震災後発生頻度が高まっているスラブ内地震や内陸地震はマグニチュードが7クラスであっても、震源が近いことから強い揺れを起こしうる。</u></p> <p data-bbox="483 1334 875 1366"><u>町に大きな被害をもたらす地震</u></p>	<p data-bbox="1167 919 1361 951"><u>第3 想定地震</u></p> <p data-bbox="1167 959 1585 991"><u>1 地震被害想定調査結果の概要</u></p> <p data-bbox="1167 999 2119 1238"><u>宮城県では、昭和53年宮城県沖地震以降の昭和59年度～61年度(第1次)及び平成7年兵庫県南部地震以降の平成7年度～8年度(第2次)に2度の地震被害想定調査を行っている。地震調査研究推進本部の宮城県沖地震の長期評価における新しい知見、学術上の進展や前回調査からの社会条件の変化等を踏まえて、よりの確な地震防災対策を遂行するために、平成14年度～15年度にかけて、第3次の地震被害想定調査を実施した。</u></p> <p data-bbox="1167 1246 2119 1366"><u>想定地震は、地震調査研究推進本部で想定された、宮城県沖地震(単独)と(連動)、そして仙台市の直下に位置している長町-利府線断層帯の地震の3地震とし、最新のデータや知見を取り入れて、地震被害想定を行った。</u></p> <p data-bbox="1189 1374 2119 1406"><u>また、昭和59年度～61年度に宮城県津波被害想定調査を実施したが、その</u></p>

頁	改正(新)	現行(旧)																										
	<table border="1" data-bbox="383 245 965 948"> <thead> <tr> <th colspan="2">海溝型地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレート間地震 (海のプレートと陸のプレートとの間のずれによって生じる地震)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北地方太平洋沖地震型 超巨大地震 M=9.0 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：ほぼ 0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本海溝モデル Mw=9.1 切迫性が高まっている(内閣府)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>千島海溝モデル Mw=9.3 切迫性が高まっている(内閣府) 今後 30 年以内の地震発生確率：7~40% (M8.8 程度以上)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮城県沖地震 今後 30 年以内の地震発生確率：20%程度 (M7.9 程度) 90%程度 (M7.0~7.5 程度) 70~80% (M7.4 前後、陰寄り)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>津波地震等 M8.6~9.0 今後 30 年以内の地震発生確率：30%程度 (津波マグニチュード)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スラブ内地震 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：60~70% ※2011.4、2021.2、2022.3 など震災後頻発</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アウターライズ地震 M8.2 前後 今後 30 年以内の地震発生確率：7%</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">内陸地震 (地震本部が長期評価している 3 つの地震を記載)</th> </tr> <tr> <td>長町 - 利府線断層帯 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：1%以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>福島盆地西縁断層帯 M7.8 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>双葉断層 M6.8~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="183 959 1108 1070">※表に記載する確率は地震本部によるもの (令和 5 年 1 月 1 日現在) 東北地方太平洋沖地震による影響等によりこの数値よりも高い可能性がある。</p>	海溝型地震		プレート間地震 (海のプレートと陸のプレートとの間のずれによって生じる地震)		東北地方太平洋沖地震型 超巨大地震 M=9.0 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：ほぼ 0%		日本海溝モデル Mw=9.1 切迫性が高まっている(内閣府)		千島海溝モデル Mw=9.3 切迫性が高まっている(内閣府) 今後 30 年以内の地震発生確率：7~40% (M8.8 程度以上)		宮城県沖地震 今後 30 年以内の地震発生確率：20%程度 (M7.9 程度) 90%程度 (M7.0~7.5 程度) 70~80% (M7.4 前後、陰寄り)		津波地震等 M8.6~9.0 今後 30 年以内の地震発生確率：30%程度 (津波マグニチュード)		スラブ内地震 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：60~70% ※2011.4、2021.2、2022.3 など震災後頻発		アウターライズ地震 M8.2 前後 今後 30 年以内の地震発生確率：7%		内陸地震 (地震本部が長期評価している 3 つの地震を記載)		長町 - 利府線断層帯 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：1%以下		福島盆地西縁断層帯 M7.8 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%		双葉断層 M6.8~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%		<p data-bbox="1160 245 2123 405">後14年が経過し、震源モデルや海底地形モデル等で様々な新しい知見が得られるようになってきたこと、及び計算機の発達により、詳細なシミュレーションが行われるようになってきたことから、津波浸水域予測も併せて第三次地震被害想定調査の中で実施した。</p> <p data-bbox="1160 416 2123 488">なお、津波は、宮城県沖地震以外の地震に伴うものについても考慮する必要がある。</p> <p data-bbox="1294 499 1989 531">第3次地震被害想定で想定した地震の断層モデル位置図</p>  <p data-bbox="1173 1126 1928 1198">★破壊開始点 ☆破壊開始点 [宮城県沖地震(1978)、昭和三陸地震(1933)]</p>
海溝型地震																												
プレート間地震 (海のプレートと陸のプレートとの間のずれによって生じる地震)																												
東北地方太平洋沖地震型 超巨大地震 M=9.0 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：ほぼ 0%																												
日本海溝モデル Mw=9.1 切迫性が高まっている(内閣府)																												
千島海溝モデル Mw=9.3 切迫性が高まっている(内閣府) 今後 30 年以内の地震発生確率：7~40% (M8.8 程度以上)																												
宮城県沖地震 今後 30 年以内の地震発生確率：20%程度 (M7.9 程度) 90%程度 (M7.0~7.5 程度) 70~80% (M7.4 前後、陰寄り)																												
津波地震等 M8.6~9.0 今後 30 年以内の地震発生確率：30%程度 (津波マグニチュード)																												
スラブ内地震 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の地震発生確率：60~70% ※2011.4、2021.2、2022.3 など震災後頻発																												
アウターライズ地震 M8.2 前後 今後 30 年以内の地震発生確率：7%																												
内陸地震 (地震本部が長期評価している 3 つの地震を記載)																												
長町 - 利府線断層帯 M7.0~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：1%以下																												
福島盆地西縁断層帯 M7.8 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%																												
双葉断層 M6.8~7.5 程度 今後 30 年以内の発生確率：ほぼ 0%																												
34	<p data-bbox="183 1214 383 1246">第6 想定地震</p> <p data-bbox="183 1257 1137 1406">想定地震は、地震本部で想定された、東北地方太平洋沖地震、宮城県沖地震 (連動型)、スラブ内地震、そして仙台市の直下に位置している長町-利府線断層帯の地震の4地震とし、最新のデータや知見を取り入れて、地震被害想定を行った。</p>	<p data-bbox="1173 1214 1272 1246">(新規)</p>																										

頁	改正(新)	現行(旧)
	<p>定やシナリオには一定の限界があることや、被害想定を行ったもの以外の津波が発生する可能性に留意する。とりわけ、津波災害は、波源域の場所や地形の条件等によって、発生する津波高、範囲等に大きな相違が生じうる地域差の大きな災害であることを念頭に置く必要がある。</p> <p>また、地震を原因とする津波だけでなく、火山の噴火、大規模な地すべり等によって生じる津波もありうることに留意する。</p>	<p>定やシナリオには一定の限界があること _____ に留意する。とりわけ、津波災害は、波源域の場所や地形の条件等によって、発生する津波高、範囲等に大きな相違が生じうる地域差の大きな災害であることを念頭に置く必要がある。</p> <p>また、地震を原因とする津波だけでなく、 _____ 大規模な地すべり等によって生じる津波もありうることに留意する。</p>
	<p>第2 想定される津波 _____ の考え方</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 略</p>	<p>__2 想定される津波と対策の考え方</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>(3) 略</p>